

議会トピックス

- ▼平成25年度決算認定議案についてすべて認定
- ▼ふれあいセンターの入浴施設利用料改定を可決
- ▼請願・陳情4件の内、3件を採択し、意見書を関係機関に提出

9月定例会

8月20日
～
9月12日

9月定例会概要

9月定例会では、平成25年度の一般会計、特別会計の決算認定を含む市長提出議案39件と、市民等からの請願・陳情4件、議員提出議案4件について審査を行いました。

主な議案

○議案第1号 平成25年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入
274億7,263万円余
前年度対比3.3%増

歳出
267億441万円余
前年度対比2.1%増

歳入 景気の回復傾向の動き等により、法人市民税、固定資産税などの市税が前年度に對して増加。地方交付税については、普通交付税と、除排雪対策経費の算入等により特別交付税が増加。
歳出 義務的経費のうち、扶助費が増加したが、人件費及び公債費が減額。大型公共事業の実施に伴い、普通建設事

業費が増額、2月の大雪に伴う除排雪経費の大幅な増額があったことによる。

○議案第12号 塩尻市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例

地域における市民の交流を促進するとともに、市民の福祉活動を支援し、地域福祉の推進を図る拠点として、塩尻市ふれあいセンター広丘を設置し、ふれあいセンターの入浴施設利用料を1人1回200円から300円に改めるものなど。

○議案第13号 塩尻市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、市が、子どものための教育・保育給付の支給認定を行う際の要件として、保育の必要性の認定に関する基準を定めるもの。現行制度



本会議場での採決の様子

からは、求職活動等が要件として明記されること、同居親族の保育の要件がなくなること等が変更になる。

補正予算歳出(目的別)

総務費	601,494千円
民生費	9,239千円
衛生費	220千円
農林水産業費	31,567千円
商工費	82千円
土木費	100,151千円
消費費	943千円
教育費	22,483千円
災害復旧費	4,194千円
合計	770,373千円

○議案第23号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)

歳出の主なもの
総務費 平成25年度繰越金の一部を基金に積み立てるもの。庁舎耐震改修工事の追加工事が必要となったため、工事を増額するもの。

農林水産業費 6月の降ひょうにより被害を受けた農業者支援のため、病害防除に必要な殺菌農薬の購入経費に対する補助金を補正するもの。信州Fパワープロジェクトに関連し、片丘地区の森林路網計画策定のための委託料のほか、森林経営計画策定に向けた委託料を補正するもの。

土木費 塩尻市ふれあいセンター広丘に関連する市道堅石高出線道路改良事業のため、交差点部分の用地取得費等を増額するもの。

教育費 小中学校へ除雪機を配備するため備品購入費を増額するほか、大雪により破損した小中学校体育館屋根の修繕工事を増額するもの。

7月10日 7月臨時会概要

市長提出議案1件の審査を行いました。

○議案第1号 塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結について

塩尻東小学校大規模改修工事について、1億7千712万円で、岡谷・フルハタ特定建設工事共同企業体と契約を締結するもの。



夏休み中に改修工事が行われた塩尻東小